

特定創業支援事業認定書発行の流れ

赤字下線部①・②・④が申請を希望する方の必要事項です。

申請者用

* 同意書作成等の必要がございますので、特定創業支援事業受講証明書の発行を希望される方は、事業を受講する前に、土浦市商工観光課へご相談下さい。

①認定書発行に関する事前相談

- ★認定書発行の流れの説明
- ★相談先の確認
- ★個人情報に関する同意書の作成
(受付印を押した同意書のコピーをお渡しします。個人情報を登録する必要があるため、窓口相談やセミナー受講の際には、コピーを持参のうえ、担当者へ提示願います)

⑦創業支援名簿に登録

土浦市

④証明申請書提出

⑧証明書発行

⑤特定創業支援事業受講有無の照会

⑥受講有無の回答

②相談・セミナー



★相談やセミナーを受講する際には、同意書のコピーの持参・提示をお願いいたします。
★窓口相談やセミナーに参加した際には、担当者が作成する実施報告書に登録の旨をお伝え下さい。

③特定創業支援事業実施報告書に登録

- 相談窓口
- ・土浦商工会議所
 - ・土浦市新治商工会
 - ・日本政策金融公庫
 - ・茨城県信用保証協会

- 窓口相談を要件
- ・経営(事業計画の作成)
 - ・財務(収支計画の作成)
- セミナー受講を要件
- ・人材育成(労働保険等)
 - ・販路開拓(マーケティング等)

- ・土浦商工会議所等のセミナーを受講することを要件とする。
- ・セミナー開催については、HP等で公開。(セミナーは、年約2, 3回予定。)

